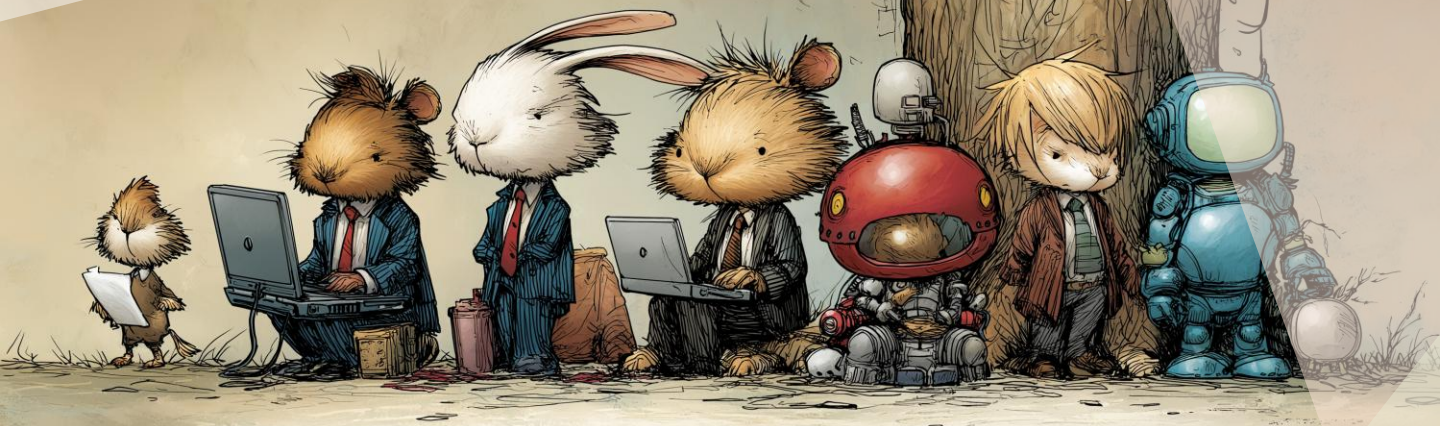


いつも、ここにいる。



法人後見活動を通して、地域で安心して暮らすことができるサポートを目指します。

法人後見とは？

通常は家庭裁判所に選任された「個人」が支援しますが、「法人後見」は法人が、成年後見人、保佐人、補助人になるものです。法人として家庭裁判所に選任されると、『一般社団法人ここびと』が、チームとして「成年後見人等」になります。



ご相談

まずはお問い合わせ
ください。

025 - 201 - 6644
(もりびと法律事務所内)



打ち合わせ

受任前の打ち合わせ、
担当者の調整をします。



申立てからおてつだい

申立てからお手伝いが必要な場合は
『もりびと法律事務所』が行います。

法人後見のここびとたち



中川 拓也
社会福祉士/精神保健福祉士
白米と運動が好き。



志賀 あずさ
社会福祉士/精神保健福祉士
ここびとの名付け親です。



村山 賢
社会福祉士/精神保健福祉士
猫と昼寝するのが好き。



堀田 伸吾
弁護士
珈琲とおにぎりをセット
でいけます。



松本 寛子
臨床心理士
植物と音楽、あとラーメンが好き。

(もりびと法律事務所内)

〒951 - 8068 新潟県新潟市中央区上大川前通一番町154番地 新潟白山公園ビル2階

TEL : 025-201-6644 FAX : 025-201-6659